



## 2023年度個人海外語学研修助成制度について

本制度は本学学部学生を対象とした補助金制度です。外国語習得目的で長期休暇期間中に海外語学研修プログラムに参加した場合、帰国後に申請し大学の審査に通れば、補助金を受給できるものです。本学はみなさんが在学中に海外研修を体験することにより、国際理解を深め、外国語を修得することを財政面から支援します。なお、オンライン語学研修も補助対象としますが、補助金額が異なります。

### 申請書類

個人海外語学研修助成制度申請書  
(ポータルにてデータ配布、パソコン入力し、印刷して提出)  
参加した海外語学研修プログラムの日程表(研修時間を示す資料含む)  
" 修了証  
" 成績表  
研修費用がわかる書類(領収書、クレジットカード支払いの明細書等)  
はオンライン研修に参加した場合のみご提出ください。

### 申請資格

春期休暇中(2023年2月~3月)及び夏季休暇中(2023年8月~9月に、以下の条件を満たす語学研修プログラムに参加した者。

### 補助金

- オンライン研修に参加した場合
  - 1万円(2週間以上、7万円以上の研修費とする)
  - 2万円(4週間以上、14万円以上の研修費とする)
  - 研修期間の内、語学研修は週10時間以上を目安とし、合計20時間以上であること。
- 海外渡航を必要とする研修に参加した場合
  - 4万円または7万円(渡航地域によって異なる)
  - 研修期間は2週間から1ヶ月半程度で計45時間以上(週15時間以上)であること。
  - 研修を受ける語学の種類、研修先の国は問わないが、外務省の海外渡航危険レベル・感染症レベルがいずれも1以下の国・地域に限る。

### 申請期間

2023年4月10日(月)~4月24日(月)(事後申請)  
春季休暇中(2023年2~3月)にオンラインもしくは海外渡航した上で語学研修に参加した場合  
2023年9月21日(木)~10月5日(木)(事後申請)  
春季休暇中(2023年2~3月)、夏季休暇中(2023年8~9月)にオンラインもしくは海外渡航した上で語学研修に参加した場合

### 問合せ・申請先

国際交流課(9:00~11:30, 12:45~17:00 月曜日から金曜日)

同制度による単位認定はありません。

同一年度内での複数申請はできません。

母語で受ける語学研修は対象外となります。

事後申請のため、卒業直前の春季・夏季休暇に研修に参加した場合は対象外となります。

ご自身の履修科目の授業・試験に影響が出ない場合でも、授業実施期間にかかる語学研修は対象外とします。